

## 特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づく取組の実施状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。）第 19 条第 6 項に基づき、取組の実施状況を以下のとおり公表します。

### 目標① 継続就業及び仕事と家庭の両立

	令和 3 年度	目標値
配偶者出産休暇 取得割合（%）	100%	100%
育児参加のための休暇 取得割合（%）	100%	100%

### 目標② 職員の勤務環境の整備

	令和 3 年度	目標値
年次有給休暇平均取得 日数（日）	10日	14日以上
年次有給休暇5日以上 取得率（%）	90.0%	100%